

いろいろな制度で就職や暮らしを支援します

御前崎市は、起業や就職、定住、子どもを安心して生み育てるための支援制度が充実しています。その一部を紹介します。

起業や就農をサポート

▶ 移住・就業支援事業補助金

【補助金】 世帯100万円、単身60万円
起業の場合は最大300万円

【対象】 ①次のいずれかに該当する人
・5年以上東京23区に在住している人
・5年以上東京圏に在住し、東京23区に通勤していた人

②静岡県が、マッチングサイトに移住・就業支援事業補助金の対象として掲載する求人へ新規就業した人、または静岡県の起業支援金の交付決定を受けた人

▶ 商工業振興資金利子補給

【利子補給金】 対象融資額の利子10分の3以内の額
【補給限度額および期間】 限度額は融資額5千万円
補給期間は、借り受け後5年以内

【対象】 市内に在住し事業を営んでおり、御前崎市商工会員で、次に該当する融資制度により借り受けた設備資金のうち市長が認めたもの

- (1) 政府関係金融機関融資制度
- (2) 県融資制度
- (3) 民間金融機関融資制度

▶ がんばる新農業人支援事業、青年等就農資金 農業次世代人材投資事業

農業技術や経営ノウハウを習得する研修制度や認定新規就農者には無利子での融資、経営開始から5年間、年間最大150万円の補助を受けることもできる

暮らしと子育て支援

▶ 定住促進住宅取得補助金

【交付金額】 住宅の取得金額の10分の1の金額
(併用住宅は居住部分の金額)上限50万円まで

【加算】 ①市内建築業者と契約している場合
(新築か建売住宅)…30万円
②市外からの転入者…10万円
③18歳未満の子どもがいる場合…10万円

【対象】 ・市外から転入してきて住宅を取得した人
・市内居住者でアパート、市営住宅等に住んでいて住宅を取得した人
・市内で親と同居して住宅を取得した人
(前住宅から世帯員が変わらない場合は対象外)
※その他にも対象あり

【要件】 班への加入、市税の滞納がないこと、5年以上居住すること

▶ 出産奨励金支給事業

【支給額】 第2子10万円、第3子以降1人30万円
【対象】 第2子以上の子を出産された母親で、出産の日まで1年以上御前崎市へ住民登録され、今後も引き続き御前崎市へ居住する人

▶ ママ安心タクシー助成事業

【支給額】 対象者1人あたり1万円を支給
【対象】 市内に居住する妊産婦

▶ 給食費無償化

来年度より保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校までの児童生徒の食材料費を無償化



UMICO



移住PR動画

▶ UMICO

シティプロモーションサイト
御前崎で暮らす人たちのライフスタイルが掲載されています。



▶ 移住PR動画 (YouTube)

本紙8ページでも紹介している
田中善通さんの移住後の声を動画で紹介しています。

